

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日 公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	対象児童の特性を考え、スペースを有効活用できるよう職員間で話し合い、工夫しています。	対象児童の特性を考え、スペースを有効活用できるよう職員間で話し合い、更に工夫しています。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令の定める人員基準は満たした上で日々しっかりと療育ができる配置を整えています。	現状の体制を維持していき、サービスの質も高めていきたいと思います。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	療育室として3部屋あり、クールダウン等様々な用途で使用しています。	現時点ではバリアフリー化が必要な利用児は在籍していませんが、随時対応可能な状態で、ご利用をお待ちしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	毎日、掃除機、床拭き、机などの消毒を行い、清潔を保てるよう努めている。全部屋に空調を完備しており、細かく温度調節も行っています。	常に清潔空間を保つ事を心掛けるよう、職員が連携し衛生への配慮を行っていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	各職員で意見を出し合うことが重要であると考えておりますので、細かく話し合いの場（会議）を設けています。	全職員で話し合うことにより共通理解から連携へ繋げていくことが出来る様今後も密に会議の時間を設けて行きます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回は初回であったため評価表の内容を保護者様からわかりやすいよう説明文も一緒にお渡ししています。	保護者様による評価を頂戴するのは今回が初めてですが、集計結果に基づき改善すべき課題について整備して参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	評価結果を職員間で共有し、今後の課題を皆で考え、対応していける様に工夫いたします。	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現在は、第三者による外部評価を行っておりません。	第三者のご意見を伺う機会も大切であると考え、本社を通して今後の検討課題として取り組んで参ります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	研修に参加した者が事業所内にて周知できるよう時間を設けています。	研修参加者だけに留まらず、今後も知り得た情報の共有に努めて参ります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	送迎時やその他あらゆる機会を捉え、保護者様へ現状についてお伝えすると共に、保護者様のご意向や気がかりな点を伺い、全職員周知の上、都度日々の療育活動やサービス計画に反映させています。	今後も、あらゆる機会に、保護者様と情報共有を行い、保護者様のご意向や気がかりを伺い、職員間で周知の上、都度、日々の療育や、サービス計画に反映させて参ります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げています。	より良い支援計画内容を目指し、今後も継続してアセスメントを行って参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「家族支援（本人支援及び移行支援）」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	初期の課題から児童の成長に合わせた内容へ移行していくことができるよう立案しています。	ご家庭や地域との連携をさらに深め、モニタリングを行っていく中で、新たな課題や達成できた内容の把握を行い、各児童の成長を促していけるよう、具体的な支援内容を立案して参ります。
適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	支援計画の内容を元に、各児童の療育プログラムを設定しています。	各児童のその日の様子によっては、支援内容の変更も視野に入れ療育を進めていく必要があると考えています。随時調整を行いながらその都度最良の支援を行えるよう努めて参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	活動内容については利用児童の特性・現状と記録を参考に、全職員の意見をまとめて立案しています。	療育の中で知り得た利用児童の反応や変化を大事に、今後も全職員で打ち合わせを行い、様々な観点から計画を立案して参ります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	集団での療育は各児童の中で定着できるように繰り返し行っております。個別のプログラムに関しては、各児童のニーズに合わせた内容で行っております。	長期のお休みや土曜日などの利用時間が長い場合に色々な活動を提案して参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○	個々の特性を提案した支援計画を作成しています。	今後も保護者と共通理解の元、各児童に必要とされる支援内容を検討していき作成して参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日の担当等、朝礼の際に確認し、各職員がそれぞれ把握できる様打ち合わせを行っています。	引き続き朝礼等での毎日の進捗・児童の状況について情報共有に努め、周知徹底に努めて参ります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	その日の児童の様子など気になる点があった場合や、保護者からの相談内容等共有できるようにしています。	全職員で情報を共有することにより今後の支援内容へと反映できるように努めます。また今後は定期的なケース会議でも個々の児童について話し合い、職員の具体的な役割や、分担についても話し合い、療育活動に反映して参ります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	記録は、各児童ごとにその日のうちに都度行っています。記録により児童の状況の振り返りができています。	記録は、重要書類であることの認識を全員が持ち、今後も正確に残して全員周知・振り返りができるように行って参ります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	少なくとも6カ月に1回はモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。	定期的なモニタリングは継続して行い、必要であれば期間に拘らず見直しを行って参ります。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	基本的には児発管が参加し、今後の方向性についても打ち合わせが出来る様にしています。	引き続き関係機関との連携は、利用児童の療育において大切な業務である為、積極的に参加して参ります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関との会議にも参加し、行政、医療、相談支援、保育園等との情報共有に努めています。	今後も、継続して情報共有に努め、事業所からも自発的な問題提起や情報提供にも努め、支援に反映させるよう努めて参ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現時点では対象児童のご利用がありません	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点では対象児童のご利用がありません	今後対象児童を受け入れることになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向け必要な態勢を検討して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援に関しては、担当者会議等、話し合いの場を通して、それぞれの支援内容について情報共有を行っています。	今後もそれぞれの機関へ児童の課題や発達状況など、情報共有ができるよう連携を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	就学前に学校で相談員や各関係機関と共に会議を行っています。	今後もそれぞれの機関へ、児童の課題や発達状況など次のステップに繋がる情報共有ができるよう連携を図って参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	子ども部会の研修に毎回参加し、情報を得ています。	子ども部会は2か月に1回開催されるので、これからも積極的に参加し、研鑽に努めて参ります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現状は、障がいのない子どもたちとの交流機会がありません。	保護者様のご意向を伺った上で、今後の検討課題とします。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	2か月に1回子ども部会が開催され、参加しています。	子ども部会を始め、各種研修が行われる際は、これからも積極的に参加し、研鑽に努めて参ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	家庭との連携により、情報共有を行うことが出来ています。	課題や、変化、成長が見られた部分について保護者様と共通理解ができる様、あらゆる機会をつくり、情報の提供に努めて参ります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	本年度は自宅でも日々できる療育についての講演会を保護者様にご参加いただいで実施致しました。	子育てについての相談や悩みを少し決できるよう、事業所からもできるだけ働きかけ、保護者様との連携を継続して行っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に重要事項説明書、契約書を通し、丁寧に説明しています。	毎回充分な時間を設け、丁寧な説明に努めておりますが、ご質問があればいつでも対応させて頂いております。今後ご理解頂けるよう、ご理解頂けるまで徹底して参ります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	支援計画の内容、方向性について説明を行った上で、保護者様より同意を頂いています。	児童にとって必要な支援内容について、保護者様と連携しながら今後も共通理解の元、計画を立案していきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	悩み相談があった場合は、その都度助言、アドバイスを行うよう努めています。	保護者様との連携は大切な事柄だと認識しており、いつでもお悩みやご相談に対応させて頂けるよう、話しかけて頂けるよう、今後も務めて参ります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	平成 31 年 4 月ペアレント・トレーニングの内容を含む講演会を開催しました。	現時点では、保護者会は実施できておりませんが、保護者様のご意向に従い、開催内容等について検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	現時点までに重大な苦情を頂くことはありませんでしたが、相談しやすい場合は、速やかに対応させて頂く準備をしております。	ご意見には積極的に耳を傾け、保護者様と相談しやすい環境づくりに努め、日頃からご理解と連携の取りやすい環境を目指して参ります。
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに「おたより」を発行しています。またホームページのブログで事業所の活動内容をご紹介します。サイトについては保護者様へご案内を配布しています。	定期的な会報、ホームページでの活動報告は今後も行っていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関わる内容については充分注意して取り扱っています。	個人情報が記載された書類は、今後も取り扱いに充分注意を払い、また施錠可能な書庫に保管しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	保護者様や利用児童に合わせて色々な方法で伝達するよう努めています。	口頭での連絡や相談への対応だけでなく、重要なことはご家族で確認出来るよう書面にてお伝えし、ごまめに保護者とお話する機会を設けるよう配慮しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地域住民の招待に関しては、対策を十分に考える必要がある為、現状では難しい状況です	今後の検討課題とします。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルはすぐに確認できる様、室内に掲示しています。	保護者様にも都度周知し、確認しやすいよう掲示場所への配慮も行って参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	紙芝居にて訓練が集中して学べるよう工夫した訓練を開催しました。	命を守ることを第一に考え、今後も火災、地震、風水害についての避難訓練を毎年定期的に行って参ります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	初回アセスメントにて確認し、服薬状況等については、連絡帳に記載をお願いしています。	健康に関わる情報の共有は特に大切ですので、保護者様からしっかりと状況について確認出来るよう努めて参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーについては、各職員が把握できるよう表にまとめて、おやつの際は毎回確認し、提供しています。	アレルギーについては、必要場合は医師の指示書を事業所に控え、掲示し、今後も全職員が周知できる様努めて参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットは都度記録しています。気付きの記載と共有を習慣化し、再発防止につなげることが大切であるため、会議の場で全員に周知し、共通理解に努めています。	ヒヤリハットで作成していく事で事故を未然に防いでいく対策であると考えておりますので、今後も継続して作成を行い、最初防止に努めて参ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	行政開催の研修に参加し、参加した職員から事業所職員へ伝達するための研修会を行っています。	虐待防止は、まず職員への共通理解が重要であるとされており、今後も繰り返し研修を行い、虐待が起きないようにしつらと全職員で周知徹底に努めて参ります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為にはやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ必ず書面により保護者の同意を得るようになっています。	本件については、まずは職員への共通理解が重要であるため、今後も繰り返し研修を行い、今後も徹底した取り組みを行って参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。